解散公告（第三回）

当法人は、姶良市長の認可により平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

鹿児島県姶良市西餅田二八〇三番地三
社会福祉法人エミール福祉会
清算人　野口　正一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市若浜町七番地二九、最後の住所山形県酒田市若浜町一五番四六号
被相続人　亡　高杉　道朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

山形県酒田市東泉町四丁目一二番地の八
相続財産管理人　藤井　正寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区柴又一丁目一〇〇五番地、最後の住所千葉市中央区末広三丁目九番一号さくらロイヤルホーム千葉末広二〇六号
被相続人　亡　冨塚ヒロ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

事務所千葉市中央区中央三丁目九番九号エレル千葉中央ビル五階　プライム法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永嶋久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市麻生区百合丘二丁目二番地一二、最後の住所川崎市多摩区西生田五丁目二四番一号　生田病院
被相続人　亡　山本　君江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

川崎市川崎区榎町一番一号　川崎センタービル六階　川崎総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山際康太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市末広町七二九番地、最後の住所富山県小矢部市泉町一三番二二号　レオパレス　ラ・フォンティーヌ・シャステ二〇一号
被相続人　亡　杉山　喜昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

富山県氷見市窪四三六―一　窪ビル二〇四
相続財産管理人　弁護士　白木　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市伊奈町縫殿五三番地一〇〇、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　鬼頭　久雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目二七番一ＷＡＬＬＣＡＰＩＴＡＬＨＩＬＬ六階
相続財産管理人　弁護士　牧野　洋逸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県伊予市尾崎四八八番地、最後の住所愛媛県伊予市尾崎四八八番地六
被相続人　亡　岡田　計

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

愛媛県東温市見奈良一五四〇番地二〇アイリス司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　酒井　充

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大川市大字大野島一九五五番地、最後の住所北九州市若松区修多羅一丁目一二番五号
被相続人　亡　藏重由美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

北九州市小倉南区湯川五丁目七番八―二〇二号　中谷司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　中谷　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糸島市高田五丁目五七番地一〇、最後の住所福岡県糸島市高祖一一三三番地一
被相続人　亡　板屋　嘉彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

事務所北九州市小倉北区米町一―一―一　小倉朝日ひびきビル三階
相続財産管理人　弁護士　平井　章悟

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県上天草市龍ヶ岳町大道四二七九番地三、最後の住所熊本県上天草市龍ヶ岳町大道四二七三番地三　被相続人　亡　赤瀬　ツナ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

事務所熊本県宇城市松橋町両仲間二二四番地二
相続財産管理人　司法書士　大久保友加里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区高野台三丁目三七番、最後の住所宮崎県延岡市新小路一丁目七番地一
被相続人　亡　長澤　正子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月一日

宮崎県延岡市東本小路一番地八マザーアースマンション八〇二
相続財産管理人　甲斐　雅則

第14期決算公告　平成29年4月28日
東京都渋谷区桜丘町15番14号
株式会社ＳＫＩＹＡＫＩ
代表取締役　宮瀬　卓也

貸借対照表の要旨（平成29年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,126,676
	固定資産	99,281
	資産合計	1,225,958
負純資産の債及び部	流動負債	965,013
	負債合計	965,013
	株主資本	260,944
	資本金	200,000
	資本剰余金	174,000
	資本準備金	174,000
	利益剰余金	△113,055
	その他利益剰余金	△113,055
	（うち当期純利益）	(115,461)
	純資産合計	260,944
	負債・純資産合計	1,225,958

第44期決算公告
平成29年4月29日
埼玉県川越市新富町二丁目6番地1
株式会社丸広友の会
代表取締役　神谷　勉

貸借対照表の要旨
（平成29年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,675,698
	固定資産	196,834
	合計	7,872,533
負純資産の債及び部	流動負債	7,575,957
	株主資本	296,576
	資本金	50,000
	利益剰余金	246,576
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	234,076
	（うち当期純利益）	(13,780)
	合計	7,872,533

第1期決算公告　平成29年5月1日
札幌市北区北七条西四丁目5番地1
伊藤110ビル2Ｆ
株式会社キロロリゾートディベロップメント
代表取締役　ユー・イー・ラム

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,293
	固定資産	186,267
	繰延資産	650
	合計	195,211
負純資産の債及び部	流動負債	196,056
	株主資本	△845
	資本金	30,000
	利益剰余金	△30,845
	その他利益剰余金	△30,845
	（うち当期純損失）	(30,845)
	合計	195,211